

株式会社ラブ・ラボ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～令和2年2月29日までの 2年5カ月

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行うとともに、対象者に対しての個別説明会を100%実施する。

<対策>

- 平成29年10月～提供情報内容の検討
- 平成29年12月～情報提供の実施
- 平成30年1月～対象となる社員への説明を実施

目標2：男性の育児休業取得を積極的に周知・広報し、7%以上の取得率を目指す。

<対策>

- 平成29年10月～ポスター掲示など、情報提供の実施
- 平成29年11月～男性の育児休業に関する管理職対象の研修を実施
- 平成29年12月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：年次有給休暇の取得の促進を図り、取得率60%以上を目指す。

<対策>

- 平成29年12月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年1月～新たな休暇制度の策定を検討
- 平成30年2月～年次有給休暇の取得状況を部署・個人にフィードバック

<働き方の改革に向けた取組>

- 社内周知の徹底と管理職自らの取得により、年次有給休暇の取得率 60%以上とする。
- 計画期間中、ノー残業デーを設定して、実施率 95%以上を目指す。